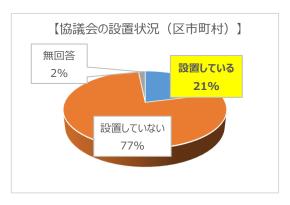
「地域・職域連携推進に関する状況調査」のとりまとめ結果<概要>

(令和元年度 区市町村に対する地域・職域連携推進に関する取組状況調査の集計結果)

■協議会の設置状況

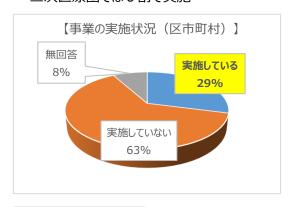
- ・区市町村の設置状況は約2割(区部3割、市部は2割、町村部は設置なし)
- ・第二次医療圏 (多摩地域の5都保健所) では全てで設置済み

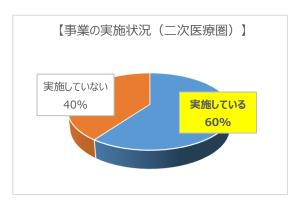




■連携事業の実施状況

- ・区市町村の実施状況は約3割(区部5割、市部は2割、町村部は実施なし)
- ・二次医療圏では6割で実施





■具体的な取組内容

- ・取組で多く挙がっていたのは、「出前健康講座」
- ・その他、「健康づくり講演会・セミナー」や「表彰・認定(健康経営事業所認定)」「インセンティブ事業(健康マイレージ)」など
- ・取組を進めるに当たっての苦労や課題は、

「連携先が分からない」、「参考となる連携事例が少ない」、「既存事業の効果的な活用方法」 「地域の取組を知ってもらうための広報手段」、「セミナー等での集客」

「職域における医療等データの収集」

「連携に際してのマンパワーの確保」

■職域における取組の把握状況

・ほとんどの区市町村、二次医療圏で把握されていない(4区、1二次医療圏のみ)

■啓発資材発送の際の連携先

- ・連携先の多くは、「商工会」や「商工会議所支部」
- ・その他、「地域産業保健センター」、「法人会」、「労働基準監督署」、「三師会」など

【考察】

- ○協議会の設置状況及び取組内容は、全国調査結果と同程度(二次医療圏、保健所設置市・特別区)。GL 改訂を踏まえ、今後より一層、地域・職域連携を進めていくに当たっては、協議会の設置促進や地域・職域双方の実情に応じた取組の充実を図っていく必要がある。
- ○協議会は、関係機関が地域・職域連携の意義を正しく共通理解し、具体的な取組を検討する場であることから、区市町村説明会等における丁寧な説明を通じて、<u>包括補助を通じた</u>協議会の設置や既存会議の活用、取組実施を促していくことが重要。
- ○協議会を実効性のあるものにするには、委員から意見聴取だけではなく地域・職域に対してアンケート 調査を行うなど、<u>取組の現状や健康課題、ニーズを把握</u>することがファーストステップとなる。その上で、 他自治体の事例等も参考に、<u>地域・職域双方のリソースを整理</u>し、「出前健康講座」などの<u>できるところから着手</u>することが肝要。
- ○また、<u>連携事業の効果検証</u>も重要であることから、代表的な職域関係機関である労働基準監督署 や地域産業保健センター、医療保険者、商工会・商工会議所などを構成員とした協議会を活用し、 確実にPDCAサイクルを回していく必要がある。